

ミニレター

あぜみち通信

* * * * *

平成23年1月1日

121号

編集・発行：愛知県農業会議

新年おめでとうございます。

皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

さて、本年は農業者戸別所得補償制度の導入や農業の6次産業化の推進など、各種施策が本格的に動き出そうとしております。

その一方で、TPP(環太平洋連携協定)やFTA(自由貿易協定)など国際社会の中での日本農業を取り巻く状況も大きく変わってきており、今後の農業政策の動きに注視し、的確な対応が求められております。

こうした中、改正農地法等が施行され一年が経過し、私ども農業委員会系統組織では、優良農地の確保、農地の貸借等による利用促進や農地の効率利用等を推進するとともに、より一層客観的・中立的で公正な判断を行うなど、効率的かつ透明な組織となるよう取り組んでいるところであります。

本会としましても今後とも、農地の有効利用、遊休農地解消対策、担い手の育成・確保などの取り組みを進め、たゆまぬ努力を続けていく所存でありますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

年頭にあたり、皆様のますますのご健勝とご一家のご繁栄を心から祈念し、ごあいさつといたします。

愛知県農業会議 会長 佐宗 靖広

あけましておめでとうございます。

皆様にとりましても、本年が良き年でありますよう心よりお祈り申し上げます。

本年も、愛知県農業会議の事業へのご理解ご協力を心からお願い申し上げます。

愛知県農業会議 職員一同

農業者年金加入推進セミナーが開催されました。

12月1日に、東京都台東区内の「浅草ビューホテル」において、全国農業者年金連絡協議会、全国農業会議所共催の農業者年金加入推進セミナーが開催されました。

太田世話人代表はあいさつの中で、「10月9日にTPPに関する閣議決定がされ、情報収集のため、協議を開始することになった。今までのEPA、WTOによる日本型提案を否定するものであり、新たな食料・農業・農村基本計画の中で食料自給率を40%から50%引き上げるどころか14%まで低下する。10月5日には農水大臣に反対の申込みを行い、11月4日には都道府県農業会議会長会議で反対決議を行っている。今後、JA、全中と連携の下で反対運動を展開していく。農業者年金の加入推進として10万人早期突破・新規加入者の底上げを目指して推進しているが、加入実績は芳しくない状況にあり、今年中に達成するために全力で取り組んでいきたい。」と述べられました。

来賓としては、農林水産省経営局坂井審議官、農業者年金基金伊藤理事長から祝辞がありました。

その後、「経営改善のための家族経営協定の活用と農業者年金 “結果ありきの経営”からの脱却をめざして」を演題に日本大学准教授の川手督也氏から講演がありました。

引き続き、「10万人早期突破・新規加入者の底上げを目指して」をテーマに、岩手県奥州市農業委員から「農業者の老後と農業者年金」、長野県飯田市農業委員会会長から「戸別訪問で農業者年金制度の説明を繰り返す」、長崎県南島原市農業委員から「南島原市農業委員会の農業者年金の取り組みの概要」についての取り組み事例報告と質疑応答があり、最後に「のうねん倶楽部」の組織活動強化と「10万人早期突破・新規加入者底上げ3カ年計画」の目標達成に関する申し合わせ決議が採択されました。

平成22年度全国農業委員会会長代表者集会在開催されました。

12月2日に東京都千代田区内の「九段会館」において、全国農業会議所主催の平成22年度全国農業委員会会長代表者集会在開催されました。

全国農業会議所の太田会長は、主催者あいさつの中で、「政府は、11月に包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定し、TPP参加に向けて従来の方針を大きく転換する決定を行った。本日の代表者集会在においてTPP反対を内容とする包括的経済連携等に関する要請決議及び総合特区制度に関する緊急要請決議などを予定しているので、よろしくお願ひしたい。」と述べられました。

来賓あいさつとして、篠原農林水産副大臣は、「鹿野農林水産大臣が21年ぶりに農林

水産大臣に就任した。攻撃型農政への転換をスローガンに掲げている。今般、高いレベルの連携と国内農業の振興を進めるため、農業構造改革推進本部を設置した。首相の農地法に関係する談話もあったが、農林水産省の政務三役は、「総合特区制度」の件も含めて、まずは改正農地法の適正な運用とフォローアップを行っていく立場で一致している。」と述べられました。

また、山田衆議院農林水産委員長は、「若い人や一般法人が参入できないなど一部のテレビ等で誤解を与えるような報道がなされている。日本の農産物の平均関税率は、約11%と低水準にある。我々は農地法の基本理念を守っていくのが基本である。TPPにわが国が参画する際の問題は、保険、医療、郵政である。参加することになれば、国の形が変わる話であるので、十分な議論が必要である。」と述べられました。

代表者集会の第一部として新たな「食料・農業・農村基本計画」実現セミナーとして、東京大学大学院教授の鈴木宣弘氏が「貿易自由化問題と日本農業の進路」と題して講演があり、「我が国とアジア及び環太平洋地域とのFTA(自由貿易協定)は13か国の地域・国家との間で締結しており、それに加えてより広域のいくつもの構想が出てきている。アジアの先頭を走ってきた先進国としての日本が、我が国やアジア諸国、ひいては世界全体の持続的な繁栄を視野に入れて、こうした錯綜した状況を整理し、我が国の長期的な国益に合致する方向性を提示する必要がある。一部の産業の短期的な目先の利益や損失から、やみくもに飛びついていくような判断を国益と称するのは適当でない。問題の構図は、国益vs農業保護ではなく輸出産業の利益vs中小企業の損失、金融、医療等のサービス分野の損失、最重要品目(繊維、皮革、銅板、米、乳製品等)の損失などが見込まれ、多くの業種で大きな影響を受けることから、消費者や影響を受ける関係者と理解と協力を得ながらTPP交渉の参加に反対すべきである。」と講演されました。

次に、第二部として、「要請・申し合わせ決議」が行われ、食料・農業・農村の危機突破のための政策提案決議、「総合特区制度」(規制改革)に関する緊急要請決議、包括的経済連携等に関する要請決議、農地制度の適正な執行と地域に根ざした農業委員会活動の強化に関する申し合わせ決議、第21回農業委員統一選挙に関する特別決議、「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議についての趣旨説明があり、満場一致で採択されました。

また、会長、支部長、農業会議職員により本県選出のすべての国会議員に対して要請活動を行いました。

農地・組織担当者会議が開催されました。

12月3日に、東京都千代田区内の「蚕糸会館」において、全国農業会議所主催の農地・組織担当者会議が開催されました。

全国農業会議所中園事務局長は、あいさつの中で「農業委員会のあり方、農業生産法人の要件の更なる緩和が規制・制度改革において議論されているが、農林水産省は措置済としているが、まだまだ議論はある。改正農地法施行後の実態調査を、企業の参入だけでなく、現場の事例を幅広く収集する必要がある。」と述べられました。

この会議では、総合特区・規制改革等の動きと対応について、改正農地法等施行後実態調査について、一般の株式会社等の参入説明会について、農業委員会の総会等の議事録チェックポイントについての説明と意見交換が行われました。

平成22年度女性農業委員特別研修会を開催しました。

12月8日に、名古屋市中区内の「アイリス愛知」において、平成22年度女性農業委員特別研修会を開催しました。

今回の研修は、しずおか女性農業委員の会の取り組みとその先にめざす想い、農山漁村における男女共同参画の推進について、女性農業委員の新たな登用に向けて農業委員会系統組織の対応についての事例発表等が行われました。

その後、「女性農業委員の新たな登用とネットワークづくりについて」をメインテーマに女性農業委員として新たな登用に向けた取り組みと課題について、女性農業委員の農業委員会を超えた連携についてをテーマに6班に分かれて、少人数グループ討議が行われ、女性農業委員の現状認識、組織化、登用など活発な意見交換が行われました。

最後に、アンケート調査を38人から回答を頂き、その結果は女性農業委員の組織化については、早急な組織化が必要（12人）、次期改選後必要（14人）、今後、数年じっくり検討して（6人）、組織化必要なし（5人）、その他（1人）でありました。

第20回東海・近畿・福井ブロック稲作経営者研究大会が開催されました。

12月9日から10日にかけて、蒲郡市内の「平野屋」において、第20回東海・近畿・福井ブロック稲作経営者研究大会が盛大に開催されました。

情勢報告1として、全国農業会議所担い手・経営対策部長の富永章氏から、「包括的経済連携をめぐる議論の経過と対応(TPPを中心に)について」と題して、環太平洋連携協定の現

状、議論浮上の経過、包括的経済連携に関する基本方針の閣議決定とその後の動向、新食料・農業・農村基本計画における政策転換の評価と包括的経済連携を視野に入れた稲作経営者会議の活動の方向等についての説明がありました。その後、「新たな水田経営の構築に向けた取り組みについて」をテーマに、パネルディスカッション方式で6人のパネラーから具体的に取り組んでいる事例等の発表があり、意見交換が行われました。

翌日は、情勢報告2として、東海農政局生産経営流通部長の栗原真氏から「農業者戸別所得補償制度について」と題して、直近の戸別所得補償制度に係る情勢、課題、予算議論等についての説明と質疑応答が行われました。

東海4県農業会議事務局長会議が開催されました。

12月10日に、静岡市内の「静岡県農業振興公社」において、東海4県農業会議事務局長会議が開催されました。

全国農業会議所中園事務局長から、「農業委員会を取り巻く最近の情勢説明の中で、23年度の概算予算要求が8月に締め切られ、その後に、戸別所得補償制度の新規加算措置、政策コンテストの採択などで財源不足の状態にある。20日か21日に財務省内示、24日に閣議決定の見通し。農業委員会関係予算は一次内示で決定する。一括交付金は、24年度には1兆円を目指す、平成23年度は都道府県分を対象として5千億円程度になる見込み。TPP対策として、農業委員会に参加を呼びかけ反対活動を進めたい。また、全中と消費者を含めた署名活動を長期間にわたって展開することなどで調整している。また、TPP関連では、国内農業対策として11月26日に食と農林漁業の再生推進本部を設置し、11月30日に食と農林漁業の再生会議の第1回会合が行われ、23年6月めどに基本方針を決定し、10月めどに行動計画を策定することで進んでいる。

また、総合特区・規制・制度改革小委員会において総合特区法案を検討しているが、11月22日、鹿野農林水産大臣が参議院予算委員会で総合特区における農業生産法人制度、農業委員会制度のあり方の見直し議論については昨年改正した農地法のフォローアップが重要、更なる見直しは困難である。」と述べられました。

次に、東海4県事務局長から 新たな農地制度における農業委員会業務について(利用状況調査の実施状況、平成23年度農地制度実施円滑化事業への取組)、各県の農業再生協議会への対応状況について、農業者年金の加入推進について、それぞれが概要説明と意見交換を行い、その後、全体協議として、TPPに対する対応状況や統一選挙における女性農業委員の登用活動についても意見交換を行いました。

常任会議員会議(12月)の審議状況について

12月15日に「愛知県白壁庁舎」において、農地法等に係る愛知県知事からの諮問に対する答申を審議する常任会議員会議を開催しました。

12月の諮問は、農地法第4条に基づく転用事案29件(平成21年12月28件)、12,513㎡(同34,635㎡)、同法5条に基づく転用事案198件(同224件)、133,907㎡(同209,931㎡)についてそれぞれ審議し、いずれも原案どおりで差し支えない旨承認されました。

事務局長からは、EPA/FTA/TPPの動きについてを配付資料に基づきEPA(経済連携協定)/FTA(自由貿易協定)交渉をめぐる情勢、政府の動き、TPP(環太平洋連携協定)の動き、農業委員会系統組織の動き、農業会議の今後の動き等について報告をしました。

東海地域6次産業化推進協議会が開催されました。

12月15日に、名古屋市中村区内の「ウインクあいち」において、東海農政局主催による第1回目の東海地域6次産業化推進協議会が開催されました。

竹森東海農政局長はあいさつの中で、「6次産業化のための法案が可決成立、重要な施策と考えている。行政の指導だけでは不十分であり、食品産業、金融機関、輸出関係者等の協力をお願いし、農山漁村の活性化を図りたい。」と述べられました。

議事として、東海地域6次産業化推進協議会の設置についての説明があり、設置することで承認され、協議会は年に1回開催、幹事会の運営、連絡会の運営は県ごと、部門ごとに設置することで決まりました。

その後、農山漁村の6次産業化の推進について、東海地域における6次産業化、東海各県の取組状況についての説明がありました。

農業委員会職員等研修会を開催しました。

12月16日に、名古屋市中区内の「アイリス愛知」において、愛知県農業会議、愛知県農業委員会事務研究会共催の農業委員会職員等研修会を開催しました。

愛知県農業委員会事務研究会藤城会長及び佐久間事務局長があいさつの中で、「昨年12月に改正農地法が施行され、農地法の適正かつ円滑な運用に取り組んでいる。このような状況の中で、政府は、新たな食料・農業・農村基本計画、規制・制度改革、総合特区制度で、農業委員会のあり方、農業生産法人の要件緩和などの検討を行っているが、農林水産省は検討することは適切ではないと回答しているものの、まだ議論が

終わっていない状況にある。11月9日に包括的経済連携に関する基本方針が閣議決定され、TPPについて国内の環境整備を早急に進めるとともに、関係国との協議を開始する。とし、従来の方針を大幅に転換し、農業関係者に大きな波紋が広がっている。」と述べました。

研修会では、耕作放棄地解消対策の実践事例と耕作放棄地再生利用対策の活用について、新・農地と担い手を守り活かす運動の推進と来年度以降の組織運動について、改正農地法等を踏まえた適正な執行について、改正農地法等を踏まえた農地基本台帳の整備について、農地等情報総合ネットワークシステムV2（全国農業会議所農地基本台帳システム）の仕様について、TPPを巡る状況及び農地法・農業委員会を巡る規制・制度改革の動きについて、全国農業新聞・全国農業図書の普及推進についての説明と意見交換を行いました。

水田農業構造改革推進会議が開催されました。

12月16日に、名古屋市中区内の「自治センター」において、水田農業構造改革推進会議が開催されました。

愛知県小川副知事はあいさつの中で、「本年度は米政策において米の戸別所得補償モデル対策が実施され、来年度から本格的な戸別補償制度が実施されるが、国、市町村、農業団体の協力により円滑な普及推進に努めていただくとともに、来年の米の需給調整については、11月29日に全国の生産数量目標が決定され、795万トン(前年度比18万トン減 2.2%)、面積換算値で150万ha(同4万ha減)となり、本県に12月1日付けで生産数量目標は、142万トン余、面積換算値で28千ha余と通知されたことから、市町村別生産数量目標を設定するために、今回、十分な審議を経て生産数量目標の決定をお願いしたい。」と述べられました。

会議の報告事項として、平成22年産米の需給調整の取組状況について、平成22年度戸別所得補償モデル対策等の取組状況について、平成23年産米の需給調整と戸別所得補償制度の概要についての説明があり、原案どおり了承されました。

また、協議事項として、愛知県水田農業基本方針(案)について、平成23年産米の市町村別生産数量目標の設定方針(案)についても、原案どおり了承されました。

担い手農家・JA役職員EPA/FTA、TPP学習会が開催されました。

12月21日に、名古屋市熱田区内の「熱田神宮会館」において、JAグループ愛知主

催の担い手農家・JA役職員EPA / FTA、TPP学習会が開催されました。

学習会のテーマとして「EPA / FTA及びTPPと日本の食料・農業」を演題に、東京大学大学院教授の鈴木宜弘氏から講演がありました。

この講演で、「新しい食料・農業・農村基本計画では、食料・農業・農村政策は国家戦略であり、食料の安定供給を将来にわたって確保することが国家の最も基本的な責務であり、国民全体で農業・農村を支える社会を目指す」と宣言したが、これは世界には常識であり、日本は世界的にも優等生としてWTO等による農業保護削減に対応している。世界と日本の農業情勢事例や各種数値など交えた説明があり、まとめとして問題の構図は、国益vs農業保護ではなく輸出産業の利益vs中小企業の損失、金融、医療等のサービス分野の損失、最重要品目(繊維、皮革、銅板、米、乳製品等)の損失が見込まれ、多くの業種で大きな影響を受けることから、国民各層と一緒にになって議論すべきであり、事態の正常化に努めることが重要である。農業にあっては現場で必要な施策を国政に反映させ、「強い農業」にするために担い手の確保や集落営農等基礎的なサポート(技術、金融面)を長期間にわたって支援すべきである。」と述べております。

最後に「TPP交渉への参加反対に関する決議」を採択しました。

今後の主な行事予定

- 1月 6日 愛知県漬物振興祭(熱田神宮会館)
- 1月18日 常任議員会議(白壁庁舎)
- 1月26日 農とくらしの研究発表大会(農業大学校)
- 2月15日 常任議員会議、支部長会議(白壁庁舎)
- 3月25日 愛知県農業会議総会(水産会館)